

令和4年度 第1回諸塚村農業委員会総会「議事録」

開催期日	令和4年4月21日(木)
時 間	16時05分～16時45分
会 場	諸塚村役場 第2・3委員会室
出 席	委 員 1番 甲斐 長生 3番 中田 真吾 4番 奈須 高光 5番 小川 光成 6番 甲斐 早苗 7番 永坂 作一 8番 見原 隆明(会長) ※2番 黒木 健 欠席 事務局:事務局長(中田 直樹)・書記(伊藤 聖子)

「議事日程」

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議事録署名委員の指名
4. 議 事
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
5. 協議・報告事項
6. 閉 会

	開会 午後4時05分
書記	<p>それでは時間になりましたので、只今から令和4年度第1回諸塚村農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>はじめに総会の成立でございますが、本日も出席の委員の皆様は7名であります。定足数を満たしておりますので、本総会は成立しておりますことをご報告いたします。なお、2番黒木健委員からは欠席の報告を受けております。</p> <p>それでは、会長よりごあいさつをお願いします。</p>
見原会長	<p>久しぶりの大雨でございます。足元の悪い中、ご出会いただきありがとうございます。雨が降った方が室内会議はしっかりできると思いますので、今日は最後までよろしく願いいたします。</p>
書記	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次に議事録署名委員の指名をお願いします。</p>
見原会長	<p>議事録署名委員の指名をいたします。3番中田真吾委員、4番奈須高光委員、よろしく願いいたします。</p>
書記	<p>それでは会議規則によりまして、会長に議長を務めていただきます。よろしく願いいたします。</p>
見原会長	<p>それでは、議事にはいります。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明をお願いします。</p>
書記	<p>1ページをお開きください。</p> <p>所有権移転の申請になります。譲渡人は〇〇さん、譲受人は△△</p>

さんです。

2ページをお開きください。対象地は、諸塚村大字七ツ山字平野〇〇番、〇〇番の2筆です。地目は登記簿、現況ともに畑となっております。面積は併せて1,307㎡です。譲受人の権利取得後の農地面積は3,207㎡となり、本村の下限面積10アールの基準を満たし、農地の購入は可能です。6ページをお開きください。場所は〇〇になります。国道〇〇線の〇〇トンネル手前から旧道に入っすぐの所になります。この2筆は、中山間交付金の対象地であり、農業振興地域になっています。7ページ、8ページが現地立会の写真となっています。

以上、ご審議をお願いします。

見原会長 事務局から説明がございました。担当委員の説明をお願いします。

小川委員 △△さんが、屋敷も一緒に購入して事務所を建てたいということがあります。7ページは、果樹園となっております。ハッサクがなっていました。8ページが茶園となっております、しばらく手入れはしていないような状態でありました。現地で△△さんと会いまして話を聞く中で、息子に茶園の手入れはさせるということでありました。

以上です。

見原会長 担当委員からの説明がありました。審議に入ります。
△△さんは、農地に家を建てるわけですね。

小川委員 事務所を建てるということでした。

書記 ○〇さんの宅地もありまして、その一帯を購入して事務所を建てるということですか。

見原会長 地目変更になりますか。

書記 このあと、申請ができる可能性はあります。

見原会長 現時点では、△△さんが農地を持っているので購入はできるわけですね。

甲斐委員 8ページの写真を見ると荒れているように見えますが、購入した後は畑として使うのでしょうか。

書記 そこははっきり確認はしてはおりませんが、交付金の対象地になっております。△△さんのお話では、管理はさせますとのことでした。

見原会長 茶畑というより、茶山ですね。

奈須委員 後々事務所として使用することになり、申請があったときは許可がでますか。

事務局長	現時点では、宅地の中に事務所を建てるということです。
書記	6ページをお開きください。この2筆が、農業振興地域と交付金の対象地になっていますので、地目変更等すぐにはできないことをお伝えしております。
見原会長	そこは納得しているのですね。
書記	はい、納得していただいております。
見原会長	農業振興地域でもあるし、交付金の対象地にもなっているので、簡単にはできないことは説明したのですね。
書記	はい、しました。令和6年度までが第5期の中山間対象地になりますので、それまでは維持管理の手入れをしていただきたいと伝えてあります。
見原会長	譲渡人の〇〇さんはお一人ですか。
書記	〇〇さんの娘さんが、手続き等立会っていただいております。
見原会長	質問がなければ採決に入ります。 農地法第3条の規定による許可申請について、承認される方は挙手をお願いします。(全員挙手) 全員挙手でございます。 それでは、協議・報告事項に移ります。
書記	(書記より活動記録簿の付け方について説明) (説明後に情報交換) 以上をもちまして、第1回総会を終了します。ありがとうございました。 終了 午後4時45分

農業委員会等に関する法律及び諸塚村農業委員会会議規則の規定によりこの議事録を作成し、会議内容に相違ないことを証するため署名押印する。

令和4年4月21日

議長(会長) _____

3番 委員 _____

4番 委員 _____